



温室効果ガス排出量検証報告書

株式会社みずほフィナンシャルグループ 御中

1. 検証の対象

一般財団法人日本品質保証機構(以下、「当機構」という。)は、株式会社みずほフィナンシャルグループが作成した「算定報告書(Sustainability Report(データ編))」(以下、「算定報告書」という。)に記載された2025年度のScope3(カテゴリ6:出張)の温室効果ガス(GHG)排出量が、同社により作成された「算定ルール(Scope3/カテゴリ6:出張) Ver.6」(以下、「算定ルール」という。)に準拠し、正確に算定されていることについて第三者検証を行った。2025年度とは、2025年1月1日～12月31日までの期間をいう。検証の目的は、算定報告書を客観的に評価し、同社のGHG排出量の算定の信頼性をより高めることにある。

2. 実施した検証の概要

当機構は、「ISO14064-3」に準拠して検証を実施した。本検証業務で対象とした項目はScope3(カテゴリ6:出張)のGHG排出量であり、保証水準は「限定的保証水準」、重要性の量的判断基準値は検証対象の総排出量における5%とした。また、本検証業務の対象組織範囲は付属書に示すとおり、株式会社みずほフィナンシャルグループ及びグループ5社である。

検証では、算定対象範囲の確認、算定シナリオの確認、算定・集計体制の確認、データ収集及び集計について、担当者へのヒアリング、根拠資料との突き合わせを行った。

3. 検証の結論

検証の対象とした算定報告書に記載された2025年度のGHG排出量において、算定ルールに準拠せず、正確に算定されていない事項は発見されなかった。

4. 留意事項

算定報告書の作成責任は株式会社みずほフィナンシャルグループにあり、GHG排出量の検証の結論に関する責任は当機構にある。株式会社みずほフィナンシャルグループと当機構の間には、特定の利害関係はない。

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地

一般財団法人日本品質保証機構

常務理事 浅田 純 男



本証と付属書を合わせてご覧ください。



温室効果ガス排出量検証報告書 [付属書]

株式会社みずほフィナンシャルグループ 御中

算定対象の組織

No.	組織名	住所
1	株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
2	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
3	みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
4	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
5	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社	東京都千代田区神田錦町2番3号
6	アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

以上